

(参考様式2) 社会資本総合整備計画 (社会資本整備総合交付金)

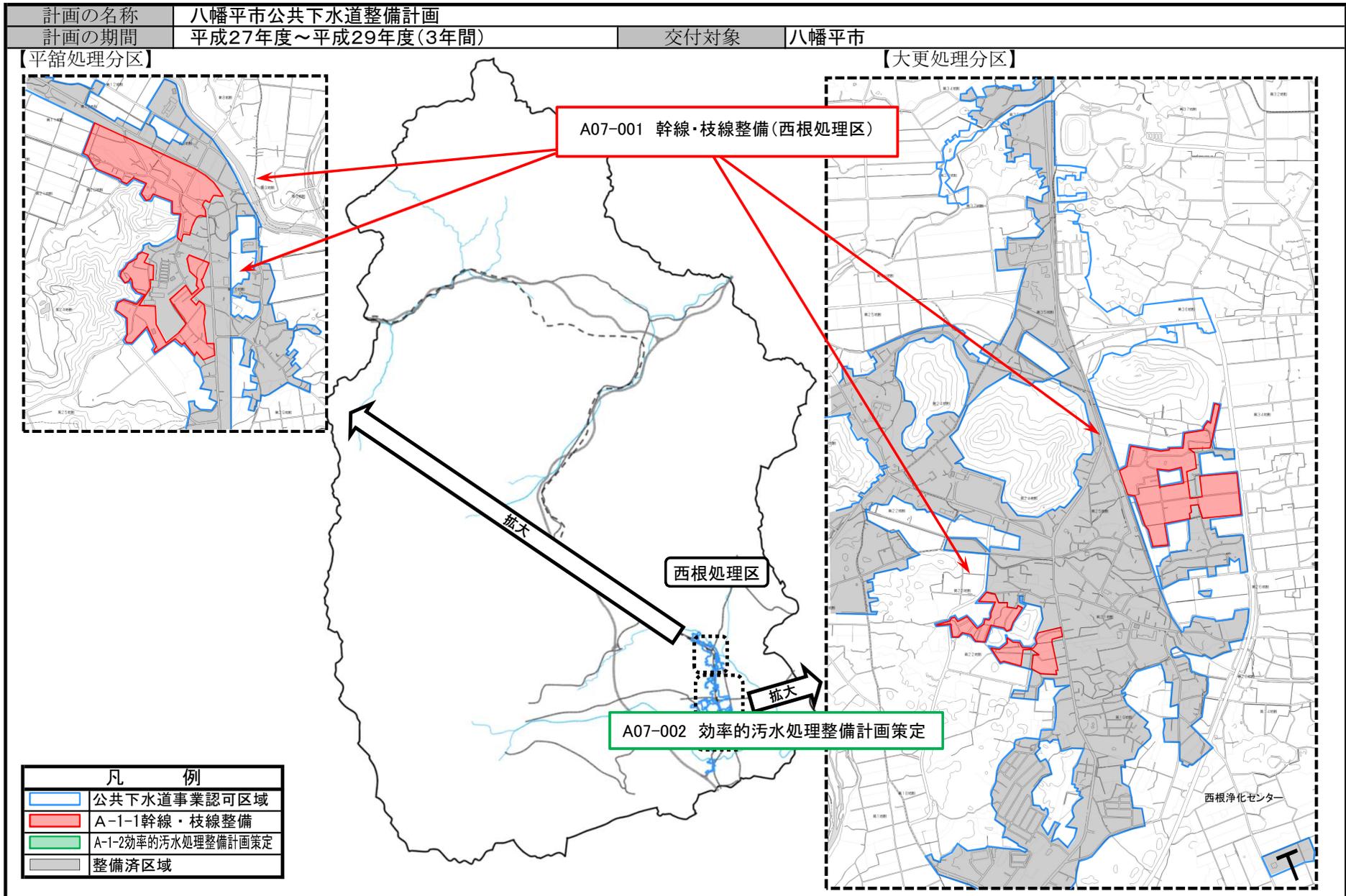
平成30年2月5日

計画の名称		八幡平市公共下水道整備計画							重点配分対象の該当		-	
計画の期間		平成27年度～平成29年度(3年間)		交付対象		八幡平市						
計画の目標		下水道整備を行い、安全・安心・快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。										
計画の成果目標(定量的指標)		①西根処理区の下水道処理人口普及率を42%(H27)から43%(H29)に増加させる。										
定量的指標の定義及び算定式		定量的指標の現状値及び目標値			備考							
		当初現状値	中間目標値	最終目標値	上段:分子		下段:分母					
		(H27当初)	(H29末)	(H29末)	(H27当初)	(H29末)	(H29末)					
①西根処理区の下水道処理人口普及率		42%	43%	43%	7,039人	6,814人	6,814人					
下水道を利用できる人口(人)÷総人口(人)					16,584人	15,764人	15,764人					
全体事業費	合計(A+B+C+D)	343百万円	A	343百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C+D)	0%

交付対象事業																			
A 下水道事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	個別施設計画策定状況	備考
											H27	H28	H29	H30	H31				
A07-001	下水道	過疎	八幡平市	直接	-	汚水	新設	幹線・枝線(未普及解消)(西根処理区)	A=12ha	八幡平市						337	-	-	
A07-002	下水道	過疎	八幡平市	直接	-	汚水	全種	効率的汚水処理整備計画	アクションプラン策定	八幡平市						6	-	-	
											合計					343			
B 関連社会資本整備事業(該当なし)																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	費用便益比	備考		
										H27	H28	H29	H30	H31					
C 効果促進事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考			
										H27	H28	H29	H30	H31					
											合計	0							
番号	一体的に実施することにより期待される効果																		
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業(該当なし)																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考			
										H27	H28	H29	H30	H31					

交付金の執行状況					(単位:百万円)					
	H27	H28	H29	H30	H31					
配分額(a)	51.500	56.000								
計画別流用増△減額(b)										
交付額(c=a+b)	51.500	56.000								
前年度からの繰越額(d)		33.719								
支払済額(e)	17.781	45.480								
翌年度繰越額(f)	33.719	44.239								
うち未契約繰越額(g)	8.748	25.831								
不用額(h = c+d-e-f)	0.000	0.000								
未契約繰越+不用率(h = (g+h)/(c+d))	17.0%	28.8%								
未契約繰越+不用率が10%を超えている場合その理由	他事業(道路)との調整のため		他事業(道路)との調整のため							

(参考様式3) (参考図面)



社会資本整備総合交付金チェックシート

(下水道事業タイプ)

計画の名称: 八幡平市公共下水道整備計画

市町村名: 八幡平市

チェック欄

I. 目標の妥当性

①上位計画との適合等

- | | |
|--------------------------------------|---|
| 1) 都道府県構想(見直し予定を含む)に適合している。 | ○ |
| 2) 流域下水道事業と整合性が確保されている。(流域関連公共下水道のみ) | - |
| 3) 市町村独自の下水道整備計画と整合性が確保されている。 | ○ |

②目標値および内容の妥当性

- | | |
|---|---|
| 1) 計画人口は適正な数値となっている。(人口普及率等を目標とした場合) | ○ |
| 2) 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。
<small>該当するものに○</small>
・ 施設の長寿命化対策 ・ 浸水対策 ・ 汚泥処理施設
・ 合流改善 ・ 処理場の増設 ・ 地震対策 | - |

II. 整備計画の効果・効率性

③目標と事業内容の整合性等

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。 | ○ |
| 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。 | ○ |
| 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。 | ○ |
| 4) 指標・数値目標が住民にとって分かりやすいものとなっている。 | ○ |
| 5) 下水道整備が、他の汚水処理施設の設置より優位となっている。 | ○ |

④事業の効果

- | | |
|--|---|
| 1) 十分な事業効果が得られる事業で構成されている。 | ○ |
| 2) 河川等の水質改善に効果がある。 | ○ |
| 3) 地震、降雨等により生じる災害を防止する施設を設置する計画となっている。 | - |

III. 整備計画の実現可能性

⑤計画の具体性

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 1) 市町村独自の中期計画に基づいた計画になっている。 | ○ |
| 2) 都道府県構想により定められた目標と整合する計画になっている。 | ○ |
| 3) 継続的な汚水処理(雨水処理)の展開が見込まれる。 | ○ |
| 4) 地域の実状に応じた計画になっている。 | ○ |

⑥円滑な事業執行の環境

- | | |
|-------------------------|---|
| 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。 | ○ |
| 2) 事業実施のための環境整備が図られている。 | ○ |
| 3) 下水道法の事業認可を取得している。 | ○ |